

社会福祉法人あま市社会福祉協議会

法人後見業務「サポートあま」（仮称）の準備状況について

事業体制及び事業内容

人員配置

正規職員 2 名（うち 1 名は、係長級を予定、他 1 名は一部業務と兼務する）

配置資格

社会福祉士または精神保健福祉士などの有資格者であって、高齢者福祉、障害者福祉を長年担当し、かつ、個別支援の経験を有するものを配置する。

組織配置

本会の本所（あま市甚目寺総合福祉会館）を拠点とし、令和 5 年度より地域福祉課内に「生活支援係」の新設を検討し、市民とあま市権利擁護センターとの連絡調整、連携を図るとともに法人後見業務（受任）を担う。

業務内容

- (1) 主な業務として、法人後見業務（受任）をはじめ、福祉サービス利用援助事業である「日常生活自立支援事業」の運用などを並行して実施する。
- (2) 本会における将来的な独自事業として、権利擁護支援における任意後見契約制度に基づく契約者に対して「見守り」、「財産管理」、「死後事務」などをセットとした「総合相談・生活支援サービス」が実施できるよう併せて検討します。

その他

市と社協において準備や調整を要する事項

- (1) 法人後見業務の運営に関する規程（社協）
- (2) 法人後見業務要綱（社協）
- (3) 法人後見運営委員会設置要綱（社協）
- (4) 令和 5 年度予算作成（市・社協）
- (5) 定款変更における公益事業への位置づけ（市・社協）
- (6) 運営委員会委員の選定（社協）

今後のスケジュール

令和4年

- 5 月 定例検討会を毎月1回実施（状況に応じて複数回となる場合もある）
- 8 月 社会福祉課との協議
- 9 月 あま市成年後見制度利用促進協議会で進捗状況の報告
- 11 月 社会福祉課との協議（予定）
- 12 月 第2回理事会を開催し、定款変更、各種規程などを上程

令和5年

- 1 月 第2回評議員会を開催、定款変更、各種規程などを上程
- 2 月 第3回理事会を開催し、事業計画、予算などを上程
社会福祉課との協議（予定）
- 3 月 第3回評議員会を開催し、事業計画、予算などを上程
- 4 月 法人後見業務「サポートあま」（仮称）設置
PRチラシや活用ハンドブックの作成をはじめ、オープン前に担当
職員研修などを実施
- 7 月 法人後見業務「サポートあま」（仮称）運用開始
- 秋 頃 法人後見業務「サポートあま」（仮称）市民啓発講演会
(コロナ感染状況をみて・・・)